

前回定例会（平成 24 年 2 月 1 日）以降の行政の動き

平成 24 年 3 月 7 日
新潟県原子力安全対策課

1. 安全協定に基づく状況確認等

○ 月例状況確認〔県、柏崎市、刈羽村〕（2月10日）

〔主な確認内容〕

- ・津波対策、6・7号機コントロール建屋水密扉の設置状況
- ・5号機、定例の動作確認試験における制御棒の動作不良の対応状況
- ・5号機、ERSS へのプラントデータ伝送の一時的な不具合の対応状況
- ・5号機、タービン建屋における油漏れの対応状況

2. 福島県原子力災害を踏まえた対応

(1) 原子力発電所の防災対策

○ 「実効性のある避難計画について」

(市町村研究会と県の実務担当者によるワーキンググループ報告)

2月9日、実効性のある避難計画の検討を進めている市町村研究会と県の実務担当者によるワーキンググループの報告を取りまとめました。

事態の把握、避難・屋内退避等の実施などについて、市町村と県の役割分担を整理し、取組を進めることとしています。

〔ポイント〕

- ・避難指示体制の検討
- ・予測的手法も活用した避難判断の考え方の整理
- ・近隣県との協力体制の検討

○ 原子力防災対策に関する国への要請（2月28日お知らせ済み）

2月28日、原子力防災対策の充実・強化に関する要請書を国に提出しました。

(要請書提出先)

原子力安全委員会委員長、環境大臣、原発事故の収束及び再発防止担当大臣、内閣府特命大臣（原子力行政）、経済産業大臣、文部科学大臣

要 請 内 容

項 目	備 考
関連法・制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応体制の構築 ・緊急事態発生時の迅速で適正な通報の確保 ・地元自治体による避難指示を基本とする仕組みの構築 ・避難指示に伴う損失補てん制度の構築 ・広域避難者受入自治体に対する支援制度の構築 ・県境を越える広域避難の国による調整の仕組みの構築

避難基準等の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難基準の早急な明確化 ・避難・屋内退避の基準における予測的手法の活用 ・長期の低線量被ばく対策の対応の明確化 ・避難・屋内退避の解除基準の設定
緊急被ばく対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安定ヨウ素剤の配布・服用の考え方の明確化 ・キレート剤の服用の考え方の明確化
地域の特性を踏まえた防災対策の財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体を実施する防災対策に要する経費の確実な財政措置
専門的知識を有する要員の要請	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な経験・専門的知識を有する要員の要請など 自治体への確実な協力・支援

(2) 放射線・放射能の監視

県が実施している主な放射線・放射能の調査を次表に示しました。調査結果については、県のホームページ等で随時、お知らせしています。

県が実施している主な放射線・放射能の調査（3月6日現在）

	項目等	概要
放射線の調査	モニタリングポスト	柏崎刈羽の11箇所に加え、県内6箇所に可搬型のポストを設置して常時監視しています。〈原安課〉
	サーベイメータ	市町村に放射線測定器を貸出し、学校等での空間放射線量の測定を支援しています。〈原安課〉
放射能の調査	河川水・水道水	県内の河川水・水道水を定期的に測定しています。〈生活衛生課〉
	食品（流通食品）	県内産、県外産の流通食品（野菜・食肉・魚介類等）を定期的に測定しています。〈生活衛生課〉
	牛肉（県内産）	県内産牛肉について、出荷に先立ち全頭検査を実施しています。〈畜産課〉
	汚泥（下水道等）	下水道で発生する汚泥等、放射性物質が集まりやすいものの調査を実施しています。〈下水道課等〉
その他	その他、状況に応じて、放射線・放射能の調査、原因調査等を随時実施しています。〈原安課等〉	

〈 〉担当課

- ・環境放射線テレメータシステム〔放射線量のリアルタイムデータ〕
 (パソコン用) <http://www.k4.dion.ne.jp/~ngtl-rad>
 (モバイル用) <http://www.k4.dion.ne.jp/~ngtl-rad/i/>
- ・放射線放射能データベース〔食品等の放射能や、学校等の放射線量の検索〕
 (パソコン用) <http://houshakensaku.pref.niigata.lg.jp>
 (モバイル用) <http://houshakensaku.pref.niigata.lg.jp/m/>

○ 日常食の放射能検査結果（2月7日お知らせ済み）

新潟市及び柏崎市の各5世帯から日常食（1人1日分の食事）を提供いただき放射能検査を実施しました。

測定結果

	セシウム 134 ①	セシウム 137 ②	放射性セシウム①+②
新潟市	0.025 Bq/kg	0.041 Bq/kg	0.066 Bq/kg
柏崎市	0.024 Bq/kg	0.039 Bq/kg	0.063 Bq/kg
過去の最高値※	検出されず	0.22 Bq/kg	0.22 Bq/kg

※ 昭和47年度から平成20年度まで文部科学省の委託調査で日常食の放射能検査を実施

放射線医学の専門家である、広島大学細井教授から次の評価をいただきました。

「極微量のセシウム134が検出されており、福島原発事故の影響が見られるが、食品に含まれる人工放射性物質の総量は過去の測定範囲内である。また、今回の食事を1年間食べた場合、放射性セシウムからの被ばく量は、最大0.00085ミリシーベルトと試算される。もともと食品にはカリウム40などの自然放射性物質が含まれており、それらによる年間被ばく量（世界平均値0.29ミリシーベルト/年）の約300分の1に相当し、健康に影響が出るレベルではない。」

○ ホールボディカウンタを用いた測定の体制整備（2月29日お知らせ済み）

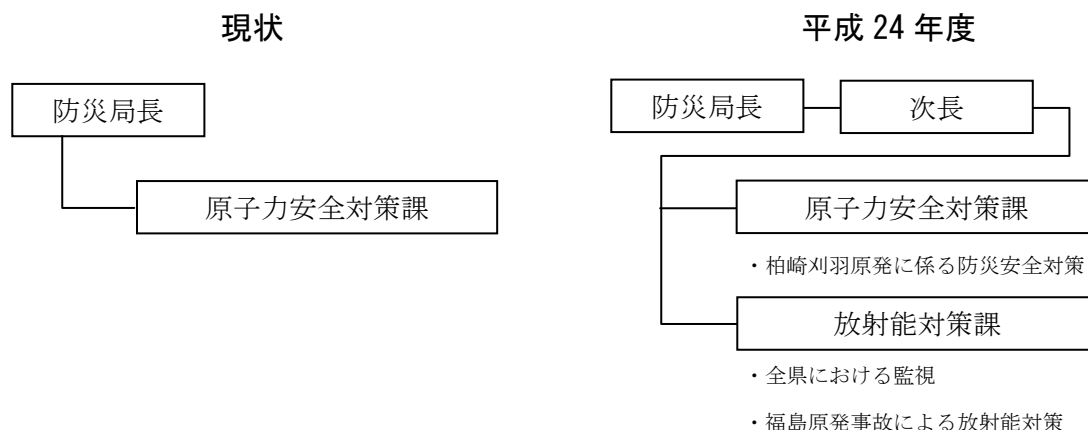
ホールボディカウンタを用いて体内にある放射性物質（セシウム）の量を測定できる体制を整備することについて、2月議会へ提案しました。〈担当課：医務薬事課〉

- ・測定場所：放射線検査室（新潟市中央区川岸町）
- ・対象者：希望する全ての住民
- ・手数料：6,500円/1件
- ・開始時期：平成24年4月以降、事前申込・予約制で実施予定

3. 組織改正について（2月14日公表資料より抜粋）

防災・危機管理体制を強化するため、防災局に「次長」を配置します。

また、福島原発事故を踏まえ、全県における放射線監視体制及び放射能対策を強化するため、防災局に「放射能対策課」を設置します。



4. 新年度予算案について（2月15日公表資料より抜粋）

災害からの復旧・復興と原子力災害への対応等、安全・安心で魅力ある新潟県づくりに邁進します。

主な原子力災害への対応

○監視施設設備等整備〔2月補正〕

原子力災害に係る防護区域の見直しを踏まえモニタリングポストを増設

○放射性物質の監視、検査の取組

モニタリングポスト等による24時間モニタリングの実施

消費者が持ち込む食材の検査体制の整備

市町村が実施する持ち込み食材の検査に要する機器整備の支援

学校給食で使われる食材の検査

県内でと畜される県産肉用牛の全頭検査

県内で流通する食品の検査

県内で製造された輸出用食品の検査に要する経費の一部を支援

○生態系等放射性物質調査・検討

放射性物質による生態系等への影響を体系的に調査・監視し、自然環境中での放射性物質の移行状況などを調査、評価

○原子力災害対応資機材整備

福島原発事故を踏まえた原子力災害対応資機材等の整備拡充

5. その他

○ 2月8日：報道発表〔地震発生に伴う運転状況の確認〕

本日 21 時 1 分頃に発生した地震により、佐渡地方で震度 5 強が観測され、刈羽村でも震度 3、柏崎市は震度 2 を観測されておりますが、柏崎刈羽原子力発電所の運転状況に、現在、異常はありません。県が実施している放射線モニタリング結果でも、異常な値は検出されていません。

○ 2月20日：報道発表〔4号機、管理区域の汚染〕

東京電力から、定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所 4 号機の管理区域内で、床面の排水口周辺において、社内で自主的に定めた管理基準を超えた汚染を確認したとの報告がありました。

排水口のある部屋の外には汚染は広がっておらず、東京電力は、管理を強化するとともに、拭き取り作業を行ったとのこと。

原因は、床の排水口から空気が逆流し、排水口内の汚れが飛散したものと東京電力は推定しておりますが、県は、東京電力に空気が逆流した原因調査と再発防止を求めました。

なお、県が実施している発電所周辺環境放射線モニタリングでは、現在まで異常は認められておりません。

○ 2月26日：報道発表〔5号機、熱交換建屋発煙〕

(第1報)

0時4分頃に、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所5号機熱交換建屋で発煙が確認されたとの報告を受けました。消防に通報し、現場を確認中とのこと。

なお、火災発生場所は原子炉の冷却機能に直接関係するところではなく、この火災による放射能漏れなどはないことも、報告を受けました。

柏崎刈羽原子力発電所では、発電中であった6号機と定期点検中であった1、2、3、4、5、7号機のいずれも、状態に変化はないことを確認した旨、報告を受けました。

県が実施している放射線モニタリングでは、異常な値は検出されていません。

(第2報)

東京電力から柏崎刈羽原子力発電所5号機熱交換建屋で確認された発煙について、柏崎市消防による現場確認の結果、消防は火災ではないと判断したとの報告を受けました。

○ 3月2日：報道発表〔5号機、作業条件の設定ミス〕

東京電力から、定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所5号機で、作業条件の設定にミスがあり、東京電力が定める規定を逸脱していたことがあったとの報告を受けました。

東京電力によれば、燃料に係る作業を行う際には、中央制御室の非常用空調設備を2系列動作可能な状態とすべきところ、1系列が動作しない状態で2月25日と2月27日に作業を行っていたとのこと。

なお、現在、当該作業は実施しておらず、作業期間中も含め外部への放射能の影響はなかったとのこと。

県が実施している環境放射線モニタリングでも、作業当日の測定結果に異常は認められておりません。

県は、東京電力に対し、再発防止と慎重に点検作業を行うことを求めました。